

2月定例府議会での他会派議員の代表・一般質問と、それへの理事者答弁などの要旨（前号からのつづき）をご紹介します。

## ●他会派の代表質問

### **佐藤 宏（公明、伏見区選出）2002年2月7日**

【佐藤】いま日本は、社会の根幹を揺るがす困難な局面に直面している。国民が政治に求めていることは、あらゆるシステムでの構造改革であり、地方自治体でも同様である。京都府も全庁あげての意識改革、構造改革が必要。新たな時代に新たな体制と新たなリーダーのもと、京都府の発展と生活者の政治が求められている。しかし、このことは、傲慢で陰湿な体制が28年間も続いた、まさしく京都にとっては不幸な、失われた28年間である共産党蜷川府政時代を、圧倒的な京都府民の良識と変革のエネルギーで覆した元林田知事時代の後を受け、4期16年間を終えようとする荒巻禎一時代に築かれた京都府の強固で磐石な土台なくして実現できるものでないことを知らなくてはならない。本日まで、この土台と骨格づくりに確固たる政治理念と的確な識見のもと、地方自治の豊かな行政経験、そして府民のためなら何者にも動じない強いリーダーシップの発揮で府政の推進に身をていしてこられた荒巻知事に対して、ここに高い評価と心よりの敬意を表するものである。さらにわが会派の政治理念と政策をよく理解され、多くの政策推進に尽力していただいたことに、万感の思いで感謝を申し上げます。

#### 1 財政問題等について

【佐藤】当初予算案は45年ぶりの前年度割れだが、歳出面では極めて厳しい雇用景気動向に的確な対応が取られ、荒巻知事の京都経済と府民生活を擁護する鮮明な予算となっており評価する。歳入では、財源的に厳しい予算となっており、府債の一人あたりの借金は42万7千円、多くの部分は地方交付税で財源措置されることになっているが、気になるところだ。施策の徹底した見直しと財源対策の転換期になっている。財源の問題等に関し、知事の所見を伺う。(1)府債の増発は、後年度に重い財政負担を残す要因となることから、財政健全化を推進するためには、その負担の軽減を図ることが重要であり、例えば、新規発行について削減基調を強めたり、交付税措置のある府債の導入を図ることなどが考えられるが、今後の府債発行についての基本的な考え方はどうか。(2)府民の府政参画意識を高め、府政への協力を得る新たな施策として、例えば、「府立病院事業債」のように、施設や医療機器の整備等、府民の要望に応えるものを目的とし、府民や本府出身者に限って購入してもらう「府民参加型ミニ市場公募債」の発行を提案するがどうか。(3)いわゆる「新税」については、特定政策の推進のため、府民の受益と負担を視野に入れながら検討されるべきものであり、環境先進地を目指す本府においては、環境問題に着目した「環境税」の導入が税制検討会の中間まとめにおいても課題として取り上げられていたが、新税構想に対する認識と「環境税」の導入について、どのように考えているのか。(4)ペイオフ解禁が間近に迫っている。①ペイオフについては、基本的な対応方針を定めた上で、府民の財産でもある公金管理に万全を期すべきと考えるが、基本的な考え方及び対応策の内容はどうか。②公金預金のうち制度融資資金については、ペイオフ対策として、現行の金融機関への預託方式を

利子補給方式に切り替え、預金額を少額にする等の対応が求められると考えるが、今後どのように対応されるのか。③これまでの「護送船団方式」による金融政策が転換され、今日ではどの金融機関であっても安全であるとの保証がない中、現在とは時代背景の異なる時期に指定された本府の指定金融機関について、どのように考えているのか。④ペイオフについて、府民の関心が高まる中、正しい理解や認識を得るための情報が不足していると感じており、本府として広報等の具体的な取組みを行うべきと考えるがどうか。⑤市町村や外郭団体でも対策が検討されているが、より安全な公金管理対策が講じられるよう、金融機関のディスクロージャー情報等を可能な限り提供されるとともに、相談に応じられるよう要望する。(5)国の経済財政諮問会議では、行政改革の新しい手法として、「ニューパブリック・マネジメント」理論が検討されたところであり、今日の本府を取り巻く状況からも、意識改革と併せてこうした新しい行財政システムの構築が必要と考えるかどうか。**【知事】**府債についてだが、府においては道路をはじめ、府民要望の強い社会資本の整備を着実に推進していくために交付税措置のある有利な負債を活用する一方で、臨時財政対策債や減税補填債などの国の財政事情による地方の財源不足を補填するための府債の発行を行ってきた。その結果、平成14年度末の負債の残高は約1兆1千3百億円の見込みであり、その半分、概ね5800億円が交付税で将来措置されることになっており、実質的な負担としては半分以下である。今後とも適切に対処する。提案された「府民参加型ミニ市場公募債」は、総務省の研究委員会でもふれられており、今後住民の府政参加の意識を高める点で有効であると考えますが、検討すべき点も多い。新税のことだが、単なる財源対策でなく、本府が取り組むべき課題に対処していく手段として有効なものであるかどうか、受益と負担も勘案して活用方策を見出すべき。環境税は、直接規制などの従来取られて来た手段だけでなく、経済的手段として有効と考えている。府税制検討会でも環境問題に着目した法定外目的税について重点的に検討している。特に、産業廃棄物については、課税の公平性ととも、府が産廃の流出県であるという点もあり、今後とも検討していきたい。

ペイオフについては、公金管理の許されない時代になって来た。従来から、国に対して地方公共団体のみがリスクがあり、解決すべきと要求してきたが、解決されないままであり極めて残念。安全で効率的な公金管理のために、府としては、「京都府のペイオフ解禁の対応」にそって、金融機関の選定にあたり、これまで以上に経営状況を厳格に判断し、債権による運用や預金債権と借入金債務との相殺など、より安全性を重視した対応を行う。この一環として基金条例の改正を提案している。制度融資の預託金は、利子補給方式等について検討して来たが、なお解決すべき問題もあり、14年度については普通預金で対応し、検討していく。指定金融機関だが、昭和25年に丹和銀行、現在の京都銀行を指定して以来、安定した公金管理システムが定着している。経営は安全で安定している。きめ細かい経営状況の把握検討につとめ、適切な公金の管理に万全を期す。

新しい行財政システムの構築だが、従来の行政運営に欠けているといわれていた評価部門を強化するシステムとして、来年度から事務事業評価制度を本格的に実施する。今後は、これらの評価結果を次の施策展開に生かすマネージメントリサイクル、企画、実施、評価をして見直すサイクルの確立するとともに、府民の声を聞いて新しい時代に対応した京都府行政を推進していく。さらに、新しい行財政システムを確立するためには職員の意識改革が必要。あらゆる機会を通じ、成果重視の行財政運営感覚、コスト意識の徹底をはかる。

## 2 企業立地対策と雇用の確保について

**【佐藤】**(1)本府では、今年度、企業立地の促進等を目指す「雇用創出のための企業立地・育成条例」の策定などが行われ、高く評価する。この取組みが成果を上げるためにも、企業流出の続く京都市内の企業立地対策が大変重要と考えるが、今後の取組方針はどうか。(2)雇用対策に関し、①国の交付金を活用した緊急雇用対策について、実績及び効果はどうか。②緊急地域雇用創出事業については、新規に雇用する失業者の割合や人件費の割合について

条件が付される一方で、非失業者を多数雇用しても罰則等のしばりのないことが問題。一時的な雇用や再就職までのつなぎに終わってしまうとの指摘もあるが、本府としてどう取り組むか。③国においては、雇用のミスマッチを解消するために、職業訓練等のアドバイスを  
する「キャリアカウンセラー」の配置を検討している。本府のミスマッチ対策はどうか。④  
国においてはワークシェアリング導入への検討しているが、本府ではどうか。

**【知事】**企業誘致は重要。府市協調で進めて来た。京都市は新年度予算で、企業立地の新制度設置。京都府は、12月議会で認められた雇用創出のための企業立地育成条例による税の特例措置などを活用するとともに、企業誘致補助金、京都産業立地戦略21特別対策事業補助金についても、新たに京都市域の立地案件を対象に加えた。今後とも京都市や経済団体とも協力して、企業誘致を進めていきたい。

緊急雇用特別基金事業だが、市町村と連携しながら、道路河川の美化、森林の整備など雇用創出の高い事業や伝統産業に携わる職人さんの仕事の確保など、京都府の実情に応じた事業を優先して取り組んで来た。その結果、ほぼ計画通り約38万7千人の雇用創出がはかられる見通しであり、新規に雇用される失業者の割合も90%になるなど高い事業効果を上げている。これまでの取り組みの成果を踏まえ、新たに積み立てた75億円の基金を活用し、伝統産業の支援や安心安全の推進、環境の保全など地域の実態を踏まえた緊急かつ効果的な事業の展開につとめる。事業実施にあたり、急増する失業者に対し、本事業が有効に機能することが重要であり、一定期間の雇用日数、一か月以上の確保や職業安定所や広報誌を通じた採用を図るとともに市町村に徹底をはかる。雇用のミスマッチについては、離職者向けの職業訓練の拡充やホームページを活用した就職関連情報の提供や各種の就職面接会の開催などにより解消につとめている。昨年10月から高等技術専門校に就職指導員を配置し訓練受講者の就職支援を行っている。今後、キャリアカウンセラーとも連携もはかる。

ワークシェアリングは、第一義的には労使間の問題であり、導入にあたっては論議が必要。京都経営者協会と連合京都において、この問題を含めて新しい雇用のあり方などの論議がなされている。その結果を踏まえて、府としての施策を幅広く検討する。

### 3 世界水フォーラムについて

**【佐藤】**世界水フォーラムは、人類の文明と地球の生態系を脅かす地球規模のあらゆる水問題について討議されるもので、COP3に匹敵する重要な会議であり、単なる一過性の国際会議に終わることなく、地球環境保全の大きな契機となるよう期待する。世界水フォーラムに関し、(1)実行委員会の事業も含め、本府としてどのようなコンセプトのもとに取り組んでいくのか。(2)世界水フォーラムは、「フォーラム」、「閣僚級国際会議」、「水に関するフェア」の3つの要素で構成される。フォーラム事務局、関係省庁、地元自治体など多くの関係団体がそれぞれどのような役割を果たしていくのか。また、本府が担う役割はどうか。

**【知事】**水の世紀と呼ばれる今世紀初頭に開催されるこの会議は、地球規模のあらゆる水問題の解決を目指した、きわめて重要な国際会議である。府としては、京都市、京都商工会議所とも連携し、誘致した本会議の成功にむけて積極的に支援を行うとともに、さまざまな関連事業を通じて、環境先進地をめざす京都を全世界に発信する機会にしたいと考えている。このため、京都ならではの水との多様なかかわりを通じて、伝統と文化、産業、自然と環境の視点から、水にかかわる京の文化、歴史、産業などの展示実演、三十石船の活用や古典舞台芸術の公演、小中高生による自然環境調査などの事業を実施し、会議開催の意義や水への認識を深め、機運の盛り上げを図っていきたい。主会場の京都府としては、閣僚級国際会議を主催する政府やフォーラムを主催するフォーラム事務局、ここには京都府から二名を事務局を派遣しているが、この事務局と十分連携をはかりながら、会議を支援するとともに、近畿地方整備局や滋賀、大阪さらには関係機関、NGOと協力して水に関するフェアなどを実施していく。山紫水明の地とうたわれ、様々な水にかかわる文

化を育み、また、京都議定書にその名を残したこの京都で、地球温暖化のCOP3会議にも勝るとも劣らない成果を得られることを期待している。

#### 4 外国人配偶者の住民票記載問題について

**【佐藤】**外国人配偶者の住民票記載問題は、日本人男性と外国人女性が結婚した場合に、住民票に妻の名前が記載されないことから、人権問題ともいえる不都合が生じている。国は、従来、住民票備考欄への配偶者氏名の記載を市町村長の判断によったことから、実際には記載が拒否される状況が続く中、今回、備考欄への記載に関し、自治体に対する取扱いの徹底が図られた。(1)住民票の実務の所管は各市町村であるが、本府として、外国人配偶者の住民票への記載について、市町村に対し具体的に周知徹底を図るべきと考えるかどうか。(2)この問題を知らない当該住民もいることから、市町村のみならず当該住民への周知に工夫して取り組むべきと考えるかどうか。

**【知事】**従来から本人が要望する場合は、市町村長の判断により備考欄にその氏名が記載できるという見解が示されて来た。社会の国際化の中で、外国人配偶者の氏名を記載して欲しいとの要望が強まり、総務省が昨年10月、改めて「本人が希望する場合は、備考欄に氏名を記載することが望ましい」との見解を明らかにした。総務省からは近く正式に文書が出される予定だが、府としては問題の重要性に鑑み、府内市町村に対しこの見解に沿った事務処理をおこなうように独自に徹底を行った。住民への周知徹底のため、窓口での掲示などをおこなうようにする。

#### 5 乳幼児医療費助成制度について

**【佐藤】**乳幼児医療費助成制度は、子育て支援に係る重要な施策として、児童手当と同様、国の責任の下で実施すべきところ、国の対応を待ち切れずに、全国の自治体が積極的にその制度を創設し実施している。乳幼児医療費助成制度に関し、(1)昨年12月、与党会派では、「乳幼児医療費助成制度に関する意見書」を国に提出したところであるが、同助成制度の対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡充することについての本府の国への働きかけは、どのような状況か。(2)今回の医療制度改革で、本年10月から、3歳児未満の乳幼児に対する保険給付率が7割から8割に引き上げられ、自己負担率が3割から2割に引き下げられる。本府の負担額もそれに応じて減少する。試算すると、平成14年10月から3か月で9,000万円となり、1年分で計算すると3億7,000万円程度の負担減になる。これを財源として、本府の乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大すべきと考えるかどうか。

**【知事】**このような子育てにかかわる経済的負担に対する社会的支援は、国において子育て支援対策として制度化されることが望ましい。従来から、全国知事会などと連携して、その旨強く働きかけている。昨年12月の府会で議決された「乳幼児医療費助成に関する意見書」の趣旨も踏まえ努力する。今回の医療制度改革は、乳幼児医療制度だけでなく、他の医療助成制度全般にも大きく影響を及ぼすことから、提案された乳幼児医療助成制度の年齢拡大については、医療費全体の今後の増加傾向も踏まえるなど、より総合的、多角的に検討していきたい。

#### 6 教育問題について

**【佐藤】**教育問題に関し、(1)昨年12月、共産党だけが反対したが「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立した。国や地方自治体に対して、子どもの読書活動の推進に関する施策の策定、実施に係る責務等が明記されたことにより、子ども達の読書を推進する環境づくりが確実に前進すると考えるが、子ども達の読書活動等に関し、①子どもの読書活動の教育的な効果や役割について、府教育委員会としてどのように考えているのか。また、今回の法律に基づく基本計画の策定は考えているか。②子ども達に最も身近な良書の集積場所は学校図書館であるが、本府の小中学校における学校図書館の活用実態はどうか。また、今後の一層の活用を図るための対策はどうか。③学校図書館法の改正により、平成15年度から12学級以上の学校に、司書教諭を配置することとなったが、その配置に向けた取組状況

はどうか。④学校図書館は学校教育に不可欠なものとして、学級数にかかわらず置かなければならない基礎的な施設であり、11学級以下の学校にも、司書教諭を配置すべきと考えられるかどうか。⑤学校図書館機能を充実するためには、専任司書教諭を配置すべきであり要望する。(2) 今回の当初予算案において、学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを目指す学校評議員制度の導入が盛り込まれているが、①学校評議員制度の概要はどのようなものか。②学校評議員の設置形態はどのようなになるのか。また、評議員の委嘱に当たっては、公平・公正な人選が求められるが、校長の人選のあり方はどうか。③地方公務員法の適用のない学校評議員については、守秘義務が課されないことから、設置要綱等で守秘義務に関する規定を設ける必要があると考える。また、個人情報の保護等への配慮や学校評議員の率直な意見表明等が損なわれないよう十分配慮した上で情報公開が行われるべきと考えるが、どうに考えているか。

**【教育長】** 読書は人としてよりよく生きる力を育んでいく上でなくてはならないもの。府では、新たな法で国が策定する「子ども読書活動推進基本計画」をふまえ、京都府の推進計画を策定するとともに、子ども読書の日と定められた4月23日を中心に、学校や図書館において子どもの読書活動を推進する。図書館の活用状況は、社会科や理科の調べ活動や一斉読書活動などで活用している。今後は子どもの読書委員会の活発化や読書感想文の取り組みを強め、学校図書館の有効活用につとめる。司書教員については、平成15年度の配置にむけて、資格を有する教員の計画的な養成をはかっており、11学級以下の学校についても、できる限り有資格者を配置していきたい。

学校評議員制度だが、校長が学校外の方々から広く意見を聞いて学校運営に生かす制度であり、評議員にはPTA、自治会、地元企業など幅広い分野から、教育に関する深い識見を有する5名程度の方々を校長から推薦し、教育委員会が1年の任期で委嘱することとしている。4月実施に向けて、設置に関する規則や守秘義務等を定めた要綱の整備を進めており、必要な予算は今議会にお願いしている。情報公開については、評議員の率直な意見をいただく配慮をしながら、適切な情報提供がなされるよう学校を指導していく。

## ●他会派の一般質問

### 明田 功(自民、八幡市選出) 2月12日

#### 1 教育問題について

**【明田】**(1)西宇治高校、久美浜高校が単位制高校として開設されたが、①進学状況や卒業生の進路結果はどうか。②高校の特色化、単位制システムの充実についてどう考えるか。(2)高校再編で、中高一貫教育の必要性はどうか。(3)「在り方懇」の「まとめ」では全日制課程と定時制課程の併設解消が求められている。夜間以外に午前や午後にも勉強できる多部制の設置、定時制・通信制の単独校の設置など、大胆な改革を進めるべきだが、どうか。(4)高校運動部の部員減少による廃部が発生を懸念。また、週5日制での学力低下の懸念から、他府県では放課後の部活動廃止も。運動部活動について、どう考えるか。(5)信賞必罰のシステムに該当しない大多数の教員の中には、指導力不足教員に近い教員も少なからずいる。全教員の資質能力の向上を図るべきだがどうか。(6)各市町村教委が別々に検討するのではなく、府教委として「公立小中学校の在り方懇話会」のような組織の設置を。

**【教育長】**西宇治高は大学進学率を大きく伸ばし、久美浜高では介護福祉士の国家試験に高い率で合格。中高一貫教育は、安定的学校生活に資し、6年の計画的継続的教育指導で個性や能力を伸ばせる。定時制は、新しいタイプの単独高校が必要。部活動は、生徒数の減少からチーム編成できない例もある。複数高でのチーム編成も視野に入れ合同運動活動をはかり、地域のスポーツクラブなどとの連携も検討する。教員の資質向上については、初任者研修、採用後2、3、5、10、20年と経験年数に応じた研修を全教員対象に実施。計画

的な校内研修も行なっている。今後も信賞必罰の徹底で教員の意識改革を促す。

## 2 京都ITバザール構想の推進について

**【明田】**(1)世界初の「ケータイ国際フォーラム」の内容はどのようなものか。(2)取組みを通じて、「京都ITバザール構想」をどう推進されるか。

**【知事】**携帯国際フォーラムは、3月26日から3日間、市や商工会と連携し開催。展示、商談会、シンポ、ITライフスタイルプラザ、トップカンファレンス、大学生等のコンペなどの行事を行なう。IT関連企業誘致、ベンチャー育成、中小企業の新分野開拓などITバザール構想を推進する。

## 3 道路問題について

**【明田】**(1)京都第二外環状道路等の整備に関し、①京都第二外環状道路久御山～大山崎間の進捗状況及び側道の完成見通しはどうか。②アクセス道路となる淀川御幸橋の完成時期の見通しはどうか。また、淀川御幸橋の整備に併せて、木津川御幸橋についても早期の整備が必要と考えるが、その見通しはどうか。(2)第二京阪道路等の整備に関し、①第二京阪道路の進捗状況はどうか。また、その側道については、一部に進捗の遅いところも見受けられるが、完成見通しはどうか。②第二京阪道路は、別名「緑立つ道」と呼ばれているが、その植栽について、今後、どのように進めるのか。③アクセス道路となる八幡田辺線の進捗状況及び今後の見通しはどうか。(3)第三次八幡市総合計画は、第二名神高速道路の建設を前提として、策定したもの。第二名神高速道路が計画通り進捗するよう国に働きかけを。

**【土木建築部長】**国土交通省、日本道路公団により平成14年度完成を目指し、高架橋の上部工が次々仮設されるなど、工事進捗は約60%。併せて工事する一般道も同時に完成する予定。御幸橋については、淀川架橋下部工は今年度すべて完了し、現在橋梁上部工の契約事務中。木津川架橋は、淀川架橋の進捗を見つつ着手時期を検討する。第2京阪道路は、伏見区から枚方市の国道307号までの区間を、平成14年度内の完成目指し国交省、日本道路公団により全線に渡り工事中。進捗は約50%。植栽は、学識経験者の意見も聞き、現在、樹木の種類や実施計画の検討中。一般道路は用地取得に時間を要したことで、久御山町、八幡市におき、数か月から約1年完成が遅れる区間がある。第2京阪と国道1号を結ぶ八幡田辺線は、用地取得を終えた第2京阪道との交差部分付近の工事に着手した。今後、東側から順次工事し、段階的供用をはかる。

## 稲荷義晴(新政会、亀岡市選出) 2月12日

### 1 雇用問題について

**【稲荷】**(1)本府の雇用創出等の事業に関し、①今年度12月補正予算での雇用創出基金事業費の進捗状況はどうか。②今年度9月補正予算での雇用機会創出事業の事業効果はどうか。③平成14年度当初予算において、雇用環境や社会的セーフティネットの整備について、どう構築しようとされているか。(2)中小企業の経営革新、新分野の技術開発などへの支援策はどうか。(3)ワークシェアリングについてどのように捉えているか。②本制度の導入による本府の労働環境、府政運営への影響の見通しはどうか。③本庁内導入に向けた取組状況はどうか。

**【知事公室長】**ワークシェアリングは、税制や社会保障制度など、社会全体のあり方の検討の中で検討すべき課題。府としても幅広く検討する。また庁内では、関係部局で構成する研究会で国内外の導入状況の把握、手法、制約、課題につき検討・整理し、できるものからすみやかに実行する。職員の時間外手当の一部を財源としたワークシェアリングについて、具体化に向けた検討を進め、非常勤嘱託などの雇用など可能なものからハローワークを活用した選考に切りかえる。正規の勤務時間を短縮するものについては、公務員制度の根幹にかかわり、住民サービスや執行体制への影響を考慮する必要があり、今後研究する。

**【府民労働部長】**雇用創出事業に関しては、13年9月補正計上分については、全事業に取り

組み計画の70%、延べ約3万人の雇用効果。12月補正は一部未着手もあるが、鋭意取り組み。14年の対策は、伝統産業支援、環境保全など、緊急性の高い事業を実施。また短期職業訓練などミスマッチ解消などの取り組みをいっそう進める。経営革新への支援、ベンチャー育成投資、スーパーバイザー制度など施策を進めており、全国に例のない企業立地育成条例も作った。

## 2 高齢者福祉について

**【稲荷】**介護保険制度に関し、(1)特養待機者について、入所者で自立可能な人には在宅復帰を勧めるなど、緊急性のより高い人のためにベッドを空ける努力が重要。また、特養退所該当者で家庭に帰れない人のための「受け皿」施設の整備が必要で、ケアハウスが目目される。①ケアハウスの整備状況、空き部屋状況について、その実情はどうか。②ケアハウスの受け皿施設としての効果をどのように認識しているか。(2)個室が原則の新型特養が長岡京市に整備されると報道があったが、今後、こうした形態の特養の整備見通しはどうか。

**【保健福祉部長】**ケアハウスは、府「高齢者安心21プラン」のH16年目標に対し約96%と順調な整備状況。入居状況は、一部地域で低いが、府全体では約90%と順調。これからの特養は個人の自立を目指し、全室を個室とし、少人数の生活単位でのユニットを単位とする新たな形態の施設整備が全国的に進められようとしている。ユニットケアの導入は、プライバシー、痴ほうに伴う問題行動の緩和、感染症の防止への効果が期待され、府でもこうした形態の整備を推進する。

## 3 地元問題について

**【稲荷】**(1)JR山陰本線複線化事業について(要望)。(2)京都～阪神圏を結ぶ府道天王亀岡線の今後の事業着手に向けた見通しはどうか。

**【土木建築部長】**本梅平松地区については、附近狭小で離合困難なことから拉幅整備することとし、現在用地取得に向け現地の整合を図る作業中。

## 4 府営水道について(以下の部分は、発言の大意)

**【稲荷】**府営水道についてお尋ねします。先日、代表質問において共産党の上坂愛子議員が府営乙訓浄水場の水に関し、「まずい、高い水を押し付けた」と主張されていたが、こうした悪宣伝とも言うべき誤った見解は、府民に誤解と混乱を招くものであり、到底放置できるものでないと考えます。私は、ここで、善良なる京都府民にご説明を申し上げ、責任を果たすべき立場から、理事者の見解を改めて問うものであります。

まずは、味の点であります。私どもの会派では、これまで「まずい」といった苦情どころか、むしろ「府営水道にいつ転換をしたのかきづかなかった」などの声を多く耳にしているところであり、まさに上坂議員の「まずい水」発言は意図的に社会混乱を誘発させる言動であり、共産党の悪宣伝以外の何物でもなく、断じて許しがたいと考えます。とくに、わが会派の代表質問におきまして、木村議員が述べましたとおり、日常生活に必要な不可欠な貴重な水資源の確保がなされているのは、すでに周知の通り日吉ダム建設作業にむけて先祖伝来よりの住み馴れた土地や家屋を手放しての、日吉町の住民の方々の尊い犠牲のうえに実現していることを、今に生きる私たちは決して忘れることがあってはならないと思うのであります。しかしながら、上坂議員の「まずい水」発言は、こうした現地日吉町の方々に対する、まさに牽強付会かつはなはだしい暴言であり、私自身、公憤の念を禁じ得ないものであります。同時に、先日、この発言をこのテレビを通じて聞き及んでいる関係住民の怒りは頂点に達し、厳重な抗議の声が数多く寄せられており、この発言の責任は極めて重大な問題だと思っております。

また、「高い水」発言につきましても、仮に引き続き地下水のみ利用していたとしても、あらたな設備投資を必要な時期を迎えており、値上げは到底避けられない状況にあったと聞き及んでいるところであり、従いまして、府営水道の導入は即刻値上げの原因だと主張するのは、余りにも短絡的ではないかと思うのであります。

「押し付けだ」とされるこれらの意見につきましては、この事業はそもそも乙訓2市1町の要請を受け、京都府議会のこの議場で全会派の同意のもとにすすめられてきたことから、上坂議員の発言は事実経緯を全く無視した無責任極まりない発言だといわざるをえないのであります。

そこでお尋ねいたします。私は、地下水利用による地盤沈下や、さらには地下水自体の枯渇、環境汚染など、まさに近未来に対する大きな不安の中で、百年の大計に立っての府営乙訓水道事業であったと認識を新たにしているところではありますが、改めて建設意義について、今一度荒巻知事の明確なるご答弁をお願い申し上げ、質問を終わります。

**【知事】**乙訓浄水場建設の意義についてであります。生活用水や工場用水をすべて地下水でまかなっていた乙訓地域におきまして、地下水の過剰くみ上げによる水位低下や地盤沈下、さらには水質悪化などの懸念すべき事態が顕在化してきたことを踏まえまして、乙訓2市1町の要請をうけ、将来にわたって安全な水を安定的に供給するという方針のもと、日吉ダムを水源とする乙訓浄水場を整備することとしたものであります。私も一部の事実に反した宣伝がある事につきましては承知をいたしておりますが、こういった宣伝は、この事業が府議会全会派の同意を頂いて進められているという事実経過や乙訓地域の地下水の現状を正しく認識していない意見であると受け止めております。

先の木村議員の代表質問にもお答えいたしましたように、明治の琵琶湖疎水がその後の人口100万を超えた大都市となった京都市の西陣織機、電力供給、観光資源など産業発展と市民生活の断水のない安定した水道供給、あるいは憩いの場など安全を築くうえで極めて重要な役割を果たしたように、乙訓浄水場はまさに平成の乙訓疎水として、乙訓地域の豊かな発展と安心・安全な府民生活に大きく寄与するものと確信をいたしているところでございます。

誤解している人、情報不足の人、さらにはある目的を持って為にする宣伝をしている人もあるかもしれませんが、目先のことでごちゃごちゃ言う人がいまして、琵琶湖疎水のおりにもかなりの反対運動があったと聞いていますが、いま京都市民のみならず全国の人々が等しく琵琶湖疎水は良かったと思っているように、将来の歴史がその正しさを証明してくれるものと信じています。

## **山本 正(府民、宇治市・久世郡) 2月13日**

### **1 市町村合併について**

**【山本】**市町村合併には、スケールメリットを生かす「大同団結型」合併と、大きな行政権限を発揮することを目指す「自立独立型」合併の2類型がある。「京都南部地域行政改革推進会議」の宇城久・綴喜地域の合同分科会における議論の方向は、この「自立独立型」の合併のあり方を問うものであり、「大同団結型」以上に広域的観点からの調整が必要。府の積極的な役割について、知事の見解はどうか。

**【知事】**府内4地域で設置された行政改革推進地域会議で議論されており、合併の目的や進め方の考えは、地域や市町村の実状で異なる。議員ご指摘の通り、例えば合併により中核市を目指す場合でも、関係市町村の規模や行財政格差の問題がある。したがって、市や地域の当面の利害などを超えて、地域の将来像を探る大きな視点からの十分な議論が大切。府としては、21世紀の市町村づくり事業の活用でアドバイザー派遣、シンポジウムなど情報提供につとめ、合併後の地域ビジョン策定を支援する。

### **2 新産業創出に向けた産学官の連携について**

**【山本】**新産業創出に向けた産学官連携の現状、今後の方向性についてどうか。

**【商工部長】**京都には多彩な大学や学研都市の研究機関が集積し、ハイテクと伝産が併存しており、こうした強みを活かしたい。府としては、ケイタイ産業、エデュテイメント等のテーマの研究会を開催。府と日米の大学、情報系企業が連携し、情報ソフトの開発、人材

育成を行なう西陣町屋スタジオも取り組んでいる。産学官連携で新技術、新産業を創出したい。

### 3 観光振興について

**【山本】**地元宇治市における観光振興の支援方策についてどうか。

**【商工部長】**「源氏物語のまち」をキーワードとし、府としても道路や公園整理、インターネット博覧会「源氏物語パビリオン」でPR。観光お国自慢推進事業で誘客支援する。国のモデル事業でバリアフリー観光空間整備事業に宇治市が初めて採択されたことを受け、府でもバリアフリー型トイレ、音声展示案内機能付き案内板など、3か年の予定で支援する。

### 4 都市交通網の整備について

**【山本】**京都宇治線、宇治淀線の渋滞解消や大津南郷宇治線の歩行者の安全確保並びに宇治の歴史を生かした景観形成に寄与する取組み等の状況と今後の見通しはどうか。

**【土木建築部長】**現在、宇治橋から宇治東IC間の4車線化工事を進めている。広野交差点は、用地取得を終え、近く右折レーンと歩道の設置工事に着手。小幡交差点も用地取得に努めている。大津南郷宇治線の平等院附近は、両側に幅の広い歩道を設け、電線類の地中下など、景観に配慮した歩道舗装、照明灯整備を進めている。

## 多賀久雄(宮津市・与謝郡) 2月13日

### 1 国のあり方について

**【多賀】**(1)首都機能移転に関し、候補地に対する思い、候補地選定の動向はどうか。(2)「心のノート(教科書)」の内容及び進捗状況はどうか。

**【企画環境部長】**H11年12月に国会等移転協議会により、府域を含む3つの候補地が答申され、衆院特別委員会で審議中。5月を目途に候補地の絞り込みを行ないたい意向と伺っている。昨年7月、衆院の現地調査にあたり歴史文化の集積、学研、国会図書館、迎賓館の整備など優位性を強調した。来春の参院の現地調査など、地域の優位性をPRする。

**【教育長】**社会全体のモラルが低下し、とくに青少年の中で倫理意識、規範意識、正義感等の希薄化が見られる。H9年に先人の伝記、郷土民話などを取り上げた教材、H11年に福祉体験、ボランティアの教材を作成し、道徳授業で活用。「心のノート」は新府総で取り上げており、今後検討作業をする。

### 2 行政改革について

**【多賀】**(1)地方機関の再編について、「京都府新しい行政推進懇話会」の提言以上の大胆な再編を望む。再編に当たっての基本スタンス、検討状況はどうか。また、課税・徴税事務や府営住宅窓口事務等の市町村委託の方向性をどう考えているか。(2)京都府流の人事評価システムが確立、人事評価システムについてどうか。(3)鳥取県では、通常の特別昇給枠を超えた昇給の実施など不適切な労使慣行の実態を公表され、注目を集めた。本府でも適切な給与制度の確立が必要だがどうか。

**【知事】**「懇話会」から3次提言が出され、振興局は3~4局に、保健所・土木・農改普及センターは6~8か所に広域化すべきこと、権限移譲で機能強化することなどが示された。具体的配置や権限配分等を含む再編案の構築・公表は、府政の最重要課題として新知事に引き継ぐ。市町村への事務委託は、住民サービス向上、効率的業務執行の観点で適切に対応する。税の賦課徴収の市町村委託は、これまでから府・市町村の共通部分について役割分担し、共同で事務処理している。府営住宅窓口事務の市町村委託は、管理運営方法の相違もあり、今後の検討課題。

**【知事公室長】**公務員制度改革大綱では、国家公務員に準じ所要の改革をすることとされたが、この改革の根幹である人事評価システムについては引き続き検討するとされた。府は、職員の積極的評価は重要であり、人事異動での自己申告制や特定職務での庁内公募制、派遣研修等の公募選抜制度の実施等に順次取り組んでいる。給与についても、意欲・能力・

業績などが的確に反映される制度の確立に努める。

### 3 地元問題について

**【多賀】**(1)丹後リゾート公園の整備に関し、① 府公共事業再評価審査委員会において、「妥当」とされた当面の施設計画に基づき、早期の部分供用開始を望む。特に、地球デザインスクールの拠点施設となる研修宿泊施設の早急な建設を。②地球デザインスクールは、NPO法人とすることも必要と考えるかどうか。③鳥取豊岡宮津自動車道の早期完成について、綾部宮津道路と同程度の進捗が図られるよう予算確保に万全を期されたい（要望）。(2) 与謝の海病院の整備に関し、①入院への対応は、ベッドの絶対数が不足し、如何ともしがたい。増床計画、実現の目途はどうか。②増床の際、緊急入院用として、1床だけでも精神科病床を確保されるよう要望する。

**【企画環境部長】**丹後リゾート公園は、H9年から進入路、調節池の工事に着手し、段階的整備している。今後、残用地の取得につとめるとともに、既買収用地の中で周回道路、散策路をはじめ、キャンプ場、地球デザインスクールの拠点施設等につき、できるだけ早期に府民利用に供したい。H9年度から開催の地球デザインスクールは、地元はじめ全国各地から活躍される方々の自発的参加をえており、教室活動やインターネットを通じての意見交換など広いネットワークが形成されている。この中、地球デザインスクールを支援するグループの組織化の動きもあり、NPO法人の設立へと発展することは今後必要であり、府としても支援する。

**【保健福祉部長】**議員の指摘や地域要望も踏まえ、医療審議会の意見も聞き、地域要望に応えられるよう検討を進める。

## 水口 洋(公明、中京区選出) 2月12日

### 1 京都経済の活性化について

**【水口】**(1)経済を活性化のポイントは、バブルで疲弊していない外資系企業の誘致にある。本府の企業誘致戦略の具体的な展開についてはどうか。(2)外資系企業の誘致には、居住・教育環境の整備が重要であり、京都インターナショナルスクールの経営の安定化は自治体の責務。可能な支援策にどのようなものがあるのか。(3)産学連携の推進には何が必要か。

**【知事】**海外からの企業関係者、研究者の子どもたちの教育への関心は強く、京都インターナショナルスクールは高く評価されている。府としては、援助できる条件づくりを相談し、京都市と連携して努力したい。**【商工部長】**企業誘致だが、南部ではITやバイオ、ハイテク産業の誘致、中北部・木津川右岸地域では雇用創出につながる誘致に重点。外資系は情報発信、海外機関とのネットワーク化など努力し、企業立地促進条例もつかい実を結ぶようしたい。産学連携は、大学発ベンチャーの促進に役立つよう特許制度などの整備改善等が大切。府として、ケイタイ産業、農業バイオ、IT活用によるエデュテイメント、健康食品の開発などの研究会をコーディネートしたい。

### 2 府立高校の改革等について

**【水口】**(1)従来、新要領は学力低下につながらないとしてきた国において、「学習指導要領は最低基準」との見解を強調するに至り、事実上の方針変更を行うなど、「ゆとり教育」と「学力」を巡る論争は迷路に入り込んだ感がある。こうした国の動向は、学校現場にも動揺を与えるものだが、一連の動きをどう受け止め、対応しているか。(2)「府立学校の在り方懇話会」の「中間まとめ」及び「まとめ」について、改革に最も大切な理念や目標がこの答申には明確にされていない。①民間人の校長登用について、いかなる課題が検討され、現在の状況はどうか。また、実現可能性を積極的に検討される予定はあるのか。②府立高校における教育内容の充実・改善に対する基本的な方針はどうか。③平成15年度から始まる新学習要領では、「情報」に関する教科が新設されているが、府立高校における情報教育の充実・強化について、今後の対応方針はどうか。

**【教育長】**文科省の見解が示されるたびに様々な論議を呼んでいるが、府教委は、学力の充実・向上を指導の第一の重点にしており、学校現場に動揺はない。民間人の校長登用は意義があり、他府県での活用例も調査しながら「在り方懇」のまとめを踏まえ推進する特色ある学校づくりの中で検討を深める。府立高校の教育改善は、校長の下教職員一丸となって取り組む必要があり、特色ある高校教育推進事業で、校長の明確な理念にそった改革を支援する。高度情報化の進展の中、産業教育審議会の提言を踏まえ新しい専門学科の検討、平成15年からの全生徒対象の教科「情報」の開設に向け万全の準備をすすめる。

## **奥田敏晴(自民、城陽市選出) 2月12日**

### **1 地球温暖化の防止について**

**【奥田】**(1)環境NGO、府民、事業者等とどのように連携して取り組もうとされているのか。

(2)森林保全整備についての取り組みはどうか。

**【企画環境部長】**行政だけでなく、府民、事業者などが温室効果ガスを排出している責任を自覚し、ライフスタイルの変革に連携し取り組むことが大切。このため環境フェスタ等を開催し、普及啓発に取り組んできた。府民会議での府民参加、パートナーシップのあり方の検討を踏まえ、NGOとも信頼関係を深めたい。森林は、水源涵養、災害防止、レクリエーションの場の提供など公益的機能を果たし、CO2吸収の役割はとくに重要。森林整備の方向性について、有識者の意見を頂き調査研究していく。

### **2 府立両大学の今後のあり方について**

**【奥田】**国立大学や公立大学を有する関係府県において、再編統合の動きが活発化する中、府立両大学の将来像についても、真剣に議論する必要がある。「府立の大学あり方懇話会」を立ち上げられたところであり期待するが、懇話会の議論の視点、スケジュール、議論結果の活用方法についてどうか。

**【知事】**府立両大学の今後の在り方は、若年人口の減少など大学環境が大きく変化しており、国立大学の統合再編、法人化などの動きが急。幅広い見地からの議論のため「在り方懇」を設置。今後議論を深め、教育研究、産学連携、地域貢献、組織運営などについて、懇話会を5回程度開催し、年内目途に提言を頂く。

### **3 交通事故対策について**

**【奥田】**(1)今後の信号機設置に向けた対応方針はどうか。(2)高齢者の関係する交通事故の状況、事故対策はどうか。

**【警察本部長】**信号機は、H13年度は40数件の整備を府の単費事業として行なったが、今度、国の補正で一定数の信号機が補助対象とされ、府警としても2月補正で可能な限り認めていただけるよう努力している。これと来年度予算を併せると、今後1年で相当程度多数の信号機が設置できる。高齢者の事故状況は、高齢者ドライバー側に主たる責任のある事案が、昨年は1,474件発生。これは10年前と比べ2・7倍に。ここ10年間の免許保有率が2・1倍となっているので、この伸びを上回っている。また、昨年54人の高齢者が亡くなっているが、半数が歩行中に亡くなっている。対策としては、65才以上の更新時に運転反応時間の検査、安全指導をしており、随時、交通安全教育者による運転適性診断等を行なっている。75才以上に義務づけられている高齢者講習の対象が70才以上に拡大されるのでその効果にも期待している。歩行者の交通安全教室、反射材の普及、家庭訪問、信号の「青」の時間を長くできる機能を持つ信号機の設置等取り組んでいる。

### **4 第二名神高速道路について**

**【奥田】**第二名神高速道路建設の中止・凍結論が持ち上がったが、城陽市のまちづくりには第二名神高速道路が必要不可欠であり、本府の一層の支援を要望する。

## **家元丈夫(自民、福天加佐選出) 2月13日**

### **1 北部信用金庫の再編について**

**【家元】**府北部の5信用金庫スタートをうけ、府として、中小企業金融の円滑化・健全化のために、どのような取組みを進めていくのか。

**【商工部長】**今回の合併は経営基盤強化のためのもの。合併後は全国400近い信金の中でも預金量が上位20番目前後となり、大都市圏を除く地域では、全国でもトップクラスの規模となる。府内全体の安定した金融体制が整い、府北中部の活性化に貢献する。府としても、緊急借換融資制度はじめ制度融資の利用促進に努め、万全を期する。

### **2 BSE問題について**

**【家元】**(1)京都市を除く府内の食肉検査は、福知山保健所で実施されている。検査体制や検査方法、現在までの検査件数及び検査成績はどうか。(2)B S E発生に伴う消費の低迷により、深刻な影響を受けている畜産農家への経営支援策はどうか。(3)消費者の不安を解消、消費回復に向けた取組みはどうか。

**【農林水産部長】**昨年10月18日の全頭検査で、福知山市、亀岡市の食肉センターに搬入された全ての牛について検査を実施。安全な牛肉が市場に流通している。検査方法は、BSEの原因である異常プリオンを高い感度で確認できるもので、検査頭数は250頭。とくに問題もなく順調に検査が進んでいる。畜産農家への支援は、国の緊急融資対策に上乘せ助成をしており、更に肥育農家の所得補てんについても、BSE発生に伴う農家の追加積立金に対し、府独自に緊急的に助成することとし必要な予算を今議会にお願いしている。消費回復については、情報提供、PRなどに努めており、さらに産地等の情報を正確に消費者に伝える新たなシステムづくりに向け生産者団体等とともに取り組む。

### **3 道路問題について**

**【家元】**国道9号の整備に関し、(1)福知山高校三和分校付近の拡幅整備について、現状と今後の見通しはどうか。(2)国は、福知山市長田野町～新庄地間を福知山道路とし、高架化を含む4車線道路として着工されている。東堀交差点付近の高架化について、現状と今後の見通しはどうか。(3)夜久野トンネルの改修促進について、どのように考えているのか。(4)近畿地方整備局福知山工事事務所管内の沿線市町より緊密に連携への支援を要望する。

**【土木建築部長】**三和分校付近の拡幅整備は、歩道と登坂車線を設置する交通安全事業が進められている。福知山道路については、福知山市長田野町～新庄間の5・8キロの4車線化をするもので、東堀交差点付近の高架化については残用地の取得に向け全力をあげている。夜久野トンネルは、歩道設置にあわせ幅員が狭く老朽化したトンネルをオープン化する計画で、昨年設計が完了。用地取得にむけ取り組んでいるところ。

### **4 府北部地域の鉄道網の整備について**

**【家元】**(1)山陰本線京都～園部間の複線化について、早期着工・早期完成に向け、一層の努力をされるよう強く要望する。(2)北近畿タンゴ鉄道の経営はますます厳しくなるものと予想される。これまでの整備経過や効果も含め、どのように考えているのか。

**【企画環境部長】**KTRIは、国鉄の経営改善のため工事が中断されていた宮福線につき、国鉄再建法の要件をふまえ、沿線市町と協力し第3セクターを設立し、63年開業した。平成8年3月、福知山・天橋立間の電化によりJR特急との相互乗り入れも実現し、利便性が向上した。整備充実は順調だが、今後、沿線市町の支援、住民の利用増加が課題。

### **5 府立医科大学の整備について**

**【家元】**(1)今回の予算における具体的な検討内容はどうか。(2)外来診療棟の整備に当たっても、経営改善に寄与できる施設とする必要があると考えるかどうか。

**【知事】**昭和56年の整備基本計画に基づき、順次整備してきた。今回の予算は、外来診療棟、臨床医学学舎の建て替えなど、臨床医学部門の総合的整備につき検討するもの。